

全国大学生生活協同組合連合会
通常総会 祝辞（メッセージ）

お祝いのメッセージ

消費者庁長官 新井 ゆたか

本日は、全国大学生生活協同組合連合会第66回通常総会が、関係者の皆様の協力により開催されますこと、心からお慶び申し上げます。

また、貴連合会におかれましては、日頃より消費者行政の推進に御理解・御協力いただき、感謝申し上げます。

全国大学生生活協同組合連合会や各地の大学生協では、2022年4月1日からの成年年齢引下げを踏まえ、消費者庁が作成した啓発チラシや啓発動画を大学生協のキャンパスTVで放映していただく等、学生に多い消費者トラブル防止のための啓発に御協力いただいているほか、学生相談を実施されるなど、学生の安全で安心な暮らしを実現するために積極的に取り組んでおられており、改めて敬意を表します。

大学生生活や将来に不安等を抱える学生は消費者被害にも遭いやすいことから、「だまされない」消費者の育成が重要な課題となっています。消費者庁では、成年年齢の引下げに伴い、若年者の消費者被害の状況等も踏まえつつ、消費生活に関する基本的な知識や批判的思考力等の「消費者力」を身に付けるための新たな教材を開発し、大学生協等と連携して、消費者教育・周知啓発の取組の強化を図ってまいります。

また、未来を担う学生は、新しい消費社会を牽引していく重要な担い手であり、地球市民の一人として「自分で考える」消費者になっていただくことも重要です。SDGsに関する生活者調査によると、国内におけるSDGsの認知率は年々高まり、SDGsの内容理解度は10代がトップになっており、若い世代が社会を変えていく原動力になることが期待されます。エシカル消費への関心が高まり、環境問題、食品ロスやファッションロスなどの問題も大きく取り上げられるようになっていきます。学生が主体的に考え、エシカル消費やSDGsに関わる活動に取り組んでいけるよう応援してまいりたいと思います。

最後に、全国大学生生活協同組合連合会の活動が今後ますます発展し、より一層大きな役割を発揮されることを祈念いたしまして、私のお祝いのメッセージといたします。